

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年 5 月30日

【会社名】 株式会社識学

【英訳名】 SHIKIGAKU. Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 安藤 広大

【本店の所在の場所】 東京都品川区大崎二丁目 9 番 3 号 大崎ウエストシティビル 1 階

【電話番号】 03 - 6821 - 7560 (代表)

【事務連絡者氏名】 上級執行役員経営推進部長 佐々木 大祐

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区大崎二丁目 9 番 3 号 大崎ウエストシティビル 1 階

【電話番号】 03 - 6821 - 7560 (代表)

【事務連絡者氏名】 上級執行役員経営推進部長 佐々木 大祐

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

当社は、2022年5月27日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものといたします。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2022年5月27日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 資本金の額の減少の件

今後の当社における資本政策の柔軟性及び機動性を確保するため、会社法第447条第1項の規定に基づき、資本金の額を減少し、これにより減少する資本金の額と同額をその他資本剰余金に振り替えるものです。資本金の額866,284,893円のうち856,284,893円を減少し、その減少額全額をその他資本剰余金に振り替え、減少後の資本金の額を10,000,000円といたします。なお、当社が発行しているストック・オプション（新株予約権）が減資の効力発生日である2022年8月1日までに行使された場合、資本金の額及び減少後の資本金の額が変動いたします。

第2号議案 定款一部変更の件

(1) 取締役の経営責任を明確化し、経営環境の変化に機動的に対応できる経営体制を確立するため、取締役の任期を2年から1年に短縮することとし、現行定款第20条（取締役の任期）につき所要の変更を行うものであります。

(2) 「会社法の一部を改正する法律（令和元年法律第70号）」が2022年9月1日に施行されることに伴い、「株主総会資料の電子提供制度」の導入に備えるために、現行定款の一部変更を行うものであります。

変更案第14条第1項は、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定めるものであります。

変更案第14条第2項は、書面交付請求した株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定を設けるものであります。

変更案第14条の新設により、株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定（現行定款第15条）は不要となるため、これを削除するものであります。

上記の新設・削除に伴い、効力発生日等に関する附則を設けるものであります。

(3) 機動的な資本政策及び配当政策を図るため、会社法第459条第1項の規定に基づき、剰余金の配当等を取締役会決議により行うことが可能となるよう、変更案のとおり条文を変更し、それに伴い、市場取引等による自己株式の取得については取締役会決議に基づき可能となることから、現行定款第7条を削除するものであります。

第3号議案 吸収合併契約承認の件

当社は、2022年4月14日開催の取締役会において、2022年6月1日を効力発生日として、当社の連結子会社である株式会社シキラボを吸収合併することを決議いたしました。

なお、本合併に伴い、当社においては合併差損が生じる可能性があるため、会社法第796条第2項ただし書及び第795条第2項第1号の規定により、本合併に係る吸収合併契約のご承認をお願いするものであります。

第4号議案 取締役4名選任の件

安藤広大、梶山啓介、細窪政、池田良介の4名を選任するものであります。

第5号議案 監査役3名選任の件

芝田誠、小泉勝巳、松本卓也の3名を選任するものであります。

第6号議案 補欠監査役1名選任の件

永田幸洋の1名を選任するものであります。

第7号議案 取締役に対する株式報酬型ストック・オプション報酬額及び内容決定の件

当社の業績及び企業価値向上を目指すにあたり、当社取締役がより一層株主の皆様の利益を重視した業務展開を図ることを目的として、従来の金銭報酬及び譲渡制限付株式報酬の額とは別枠にて、ストック・オプションとしての新株予約権に関する報酬等の額を年額300,000千円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与を含みません。）とすることにつき、ご承認をお願いするものであります。

第8号議案 会計監査人選任の件

当社の会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人は、本総会終結の時をもって任期満了により退任されますので、監査役会の決定に基づき、新たに会計監査人の選任をお願いするものであります。

なお、監査役会が太陽有限責任監査法人を会計監査人とした理由は、会計監査人としての品質管理体制、会計監査に必要な専門性及び独立性、グローバルな監査体制、当社グループの理解度、監査費用等を総合的に勘案して適任であると判断したためであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合 (%)
第1号議案 資本金の額の減少の件	60,242	431	147	(注) 1	可決 98.89
第2号議案 定款一部変更の件	60,052	621	147	(注) 1	可決 98.58
第3号議案 吸収合併契約承認の件	60,367	303	150	(注) 1	可決 99.10
第4号議案 取締役4名選任の件					
安藤 広大	60,019	656	145	(注) 2	可決 98.53
梶山 啓介	60,018	657	145		可決 98.53
細窪 政	60,309	366	145		可決 99.00
池田 良介	60,030	645	145		可決 98.55
第5号議案 監査役3名選任の件					
芝田 誠	60,357	317	146	(注) 2	可決 99.08
小泉 勝巳	60,363	311	146		可決 99.09
松本 卓也	60,382	292	146		可決 99.12
第6号議案 補欠監査役1名選任の件 永田 幸洋	60,345	323	152	(注) 2	可決 99.06
第7号議案 取締役に対する株式報酬 型ストック・オプション 報酬額及び内容決定の件	57,179	3,488	153	(注) 3	可決 93.86
第8号議案 会計監査人選任の件	60,348	325	147	(注) 3	可決 99.07

(注) 1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

3. 出席した議決権を行使できる株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。